

## 決議のポイント

- 「人間の安全保障」の理念は、我が国が国際社会に広く訴えていくべき価値観であり、開発協力の実施に当たっては、特に子供や女性など脆弱な立場に置かれやすい人々の保護と能力強化に焦点を当て、開発への参加促進支援の取組を強化すべき
- MDG s に掲げられた分野への支援を引き続き重視するとともに、車の両輪として、インフラ整備支援などに関し、「人間の安全保障」の理念を踏まえた「質の高い成長」を実現するため、相手国の発展段階等に応じた丁寧な案件形成を行うべき
- ポストMDG s では、防災の主流化など、我が国の知見や経験を効果的に活用しうる分野への理解が広がるように、議論を主導すると同時に、当該分野で民間企業を含む多様な主体と連携した協力、技術等を適切に伝達できる人材の育成・確保への取組を強化すべき
- 「国家安全保障戦略」や「日本再興戦略」がODAの戦略的活用を打ち出す中、我が国ODAと国益との関係等について示されている懸念に responding していくため、国内外で丁寧な説明や理解促進への取組を強化すべき
- 開発協力の実施に当たり、軍事目的への転用が決して行われることがないように、軍事的用途及び国際紛争助長への使用回避原則の運用に際し、相手国との慎重な事前協議やモニタリングの徹底など、確実な措置を講ずるべき
- 開発需要へ対処するため、多様な主体との連携が重要な課題となる中で、民間企業との連携に当たっては、真に開発に資する案件を支援するため、JICAの審査体制の充実と効果についての情報公開に一層努めるべき
- NGO／市民社会組織（CSO）の持つ力を我が国の開発協力にいかしていくため、既存の連携スキームを充実・強化するとともに、青年海外協力隊等のJICAボランティア事業の積極的活用など、開発の担い手の裾野を拡大すべき
- 対国民総所得（GNI）比でODAの支出額を0.7%とする国際公約を念頭に、実施・財政基盤の強化を図るほか、より精緻なPDCAや分かりやすい情報公開の実施など、国民への説明責任を果たす取組を強化するとともに、「選択と集中」による効率的、効果的なODAの実施により戦略性と実効性を高めていくべき